

2025 年 11 月 25 日

〒106-0032

東京都港区六本木二丁目 2 番 7 号

クレール六本木 304

合同会社 YN 企画

代表社員 櫻井 重彰 様

〒276-0020

千葉県八千代市勝田台北一丁目 11 番 16 号

株式会社地域新聞社

代表取締役 細谷 佳津年 様

質問状（2）

2025 年 11 月 17 日付け「質問状」につきまして、設定させていただいた回答期限までにご回答をいただいていないところではございますが、当社に対する「ウルフパック戦術」による「経営権奪取」に関して、2025 年 11 月 23 日付けで『地域新聞社』プロキシ・ファイトで浮上した、あの犬塚弁護士の利益相反疑惑！？」と題するアクセスジャーナル記事（以下「本記事」といいます。）が掲載されていることが確認されております。つきましては、追加でお伺いしたい下記の事項につきまして、**2025 年 11 月 28 日（金）**までに書面にてご回答くださいますようお願い申し上げます。質問をする趣旨及び回答の取扱い等は、「質問状」に記載のとおりです。

記

（1）本記事記載のウルフパック戦術への関与の有無

- ・本記事によれば、当社は「ウルフパック戦術で経営権奪取をされそうになっている」ところ、「X 氏」を含む「この乗っ取りを仕掛けている側の複数の関係者」からアクセスジャーナルに告発があったとのことですが、貴社によるかかる「ウルフパック戦術」及び「経営権奪取」への関与の有無及びその詳細をご回答ください。
- ・また、アクセスジャーナルに告発を行った「この乗っ取りを仕掛けている側の複数の関係者」ないし「X 氏」について心当たりがあれば、①当該人物の氏名、②当該人物が法人その他他人名義で当社株式を保有している場合にはその名義、③当該人物と貴社との間の関係についてご回答ください。

（2）本記事記載のウルフパック戦術の「本尊」について

- ・本記事によれば、当社に対するウルフパック戦術による経営権奪取に関する「本尊」（なお、本記事に



受付通番：G01919270000100000 号

よれば当該人物はアクセスジャーナルの記事に何度も取り上げられているとのこと。が存在する
とのことですが、かかる「本尊」について心当たりがあれば、その氏名及び貴社との関係についてご回
答ください。

以 上



差出人 〒276-0020
千葉県八千代市勝田台北一丁目11番16号
株式会社地域新聞社

代表取締役 細谷佳津年

受取人 〒106-0032
東京都港区六本木二丁目2番7号クレール六本木304
合同会社YN企画

代表社員 櫻井 重彰様



郵便認証司

7.11.25

この郵便物は令和 7 年 11 月 25 日
第13270599355号書留内容証明郵便物
として差し出したことを証明します。
日本郵便株式会社
受付通番 : G01919270000100000 号

2/2 頁

東京

7.11.25

8-12